

第6章. 歴史的風致の維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する基本的な考え方

加賀市の歴史的風致の維持向上を図る上で欠かせない城下町大聖寺を継承するため、重点区域において優先的に、歴史的風致維持向上施設の整備と適切な管理に関する各種事業を行い、その効果を市全域へ波及させていくこととする。

歴史的風致維持向上施設の整備としては、歴史的風致を構成する建造物の保存や整備、その維持向上に寄与する環境の整備、歴史的風致への理解を深めるための事業を実施する。事業の実施に際しては、施設やその周辺の歴史的背景を十分に調査するとともに、周辺の景観との調和に配慮した整備を行うこととする。また、国や県、市の関係部局、関係団体、地域住民等の関係者と十分に協議調整したうえで整備を行うとともに、国や県の補助金制度を有効に活用していく。整備を行った施設は、歴史的風致の維持向上に寄与するよう、積極的に公開・活用を図る。

歴史的風致維持向上施設の維持管理にあたっては、施設の所有者や市の関係部局などと十分に協議・調整し、適切な役割分担のもと、継続的に適切な維持管理を図る。また、施設によっては、地域住民や関係団体等との連携による維持管理にも取り組む。

2. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事業

歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する基本的な考え方に基づき、以下の事業を推進する。

(1) 歴史的建造物の保存・活用

ア. 錦城山における適正な環境整備を図る。

1. 錦城山公園修景整備

イ. 大聖寺藩邸跡周辺の一体的な復元整備を目指す。

2. 江沼神社庭園整備

(2) 歴史的町並み環境の保全・形成

ウ. 城下町の都市構造に由来する道路や水路の保存と活用を図る。

3. 歴史的都市構造保存整備

4. 空地活用整備

5. 松島橋の架け替え

エ. 歴史的な町名の保存継承を奨励する。

6. 町名の普及啓発及び由緒書等整備

オ. 歴史的な建造物と町並み景観の保存と活用を図る。

7. 町並み景観形成

8. 歴史的風致形成建造物修理

9. 町屋再生

(3) 伝統行事などの伝統文化の継承および歴史的風致の情報発信と活用

カ. 藩政期に由来する「嗜み」や「食」等の伝統文化の保存と活用を図る。

10. 祭礼の継承

11. 伝統芸能の継承

12. 茶の湯文化普及啓発

13. 和菓子文化普及啓発

14. 伝統工芸普及啓発

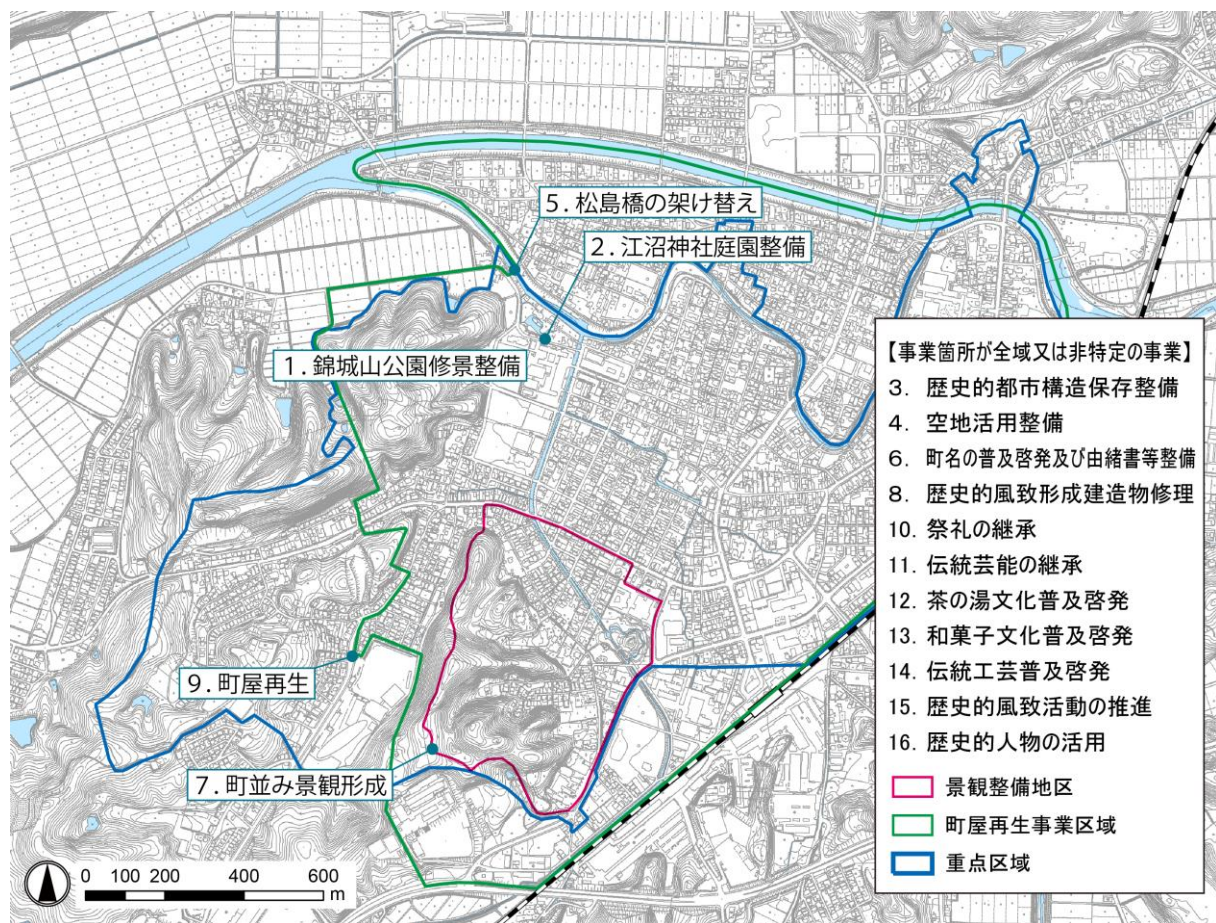
キ. 民間団体との積極的な連携を推進する。

15. 歴史的風致活動の推進

ク. 全国的に活躍した人物の功績及び民俗文化財を次世代に引き継ぎ、様々な分野での人材育成を図る。

16. 歴史的人物の活用

○歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事業の位置（重点区域）

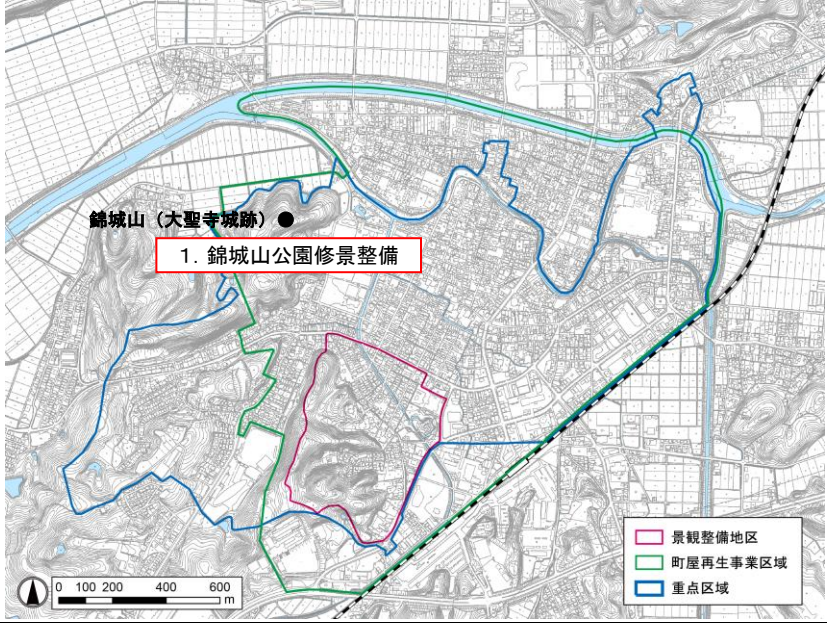


○事業内容が市全域におよぶもの

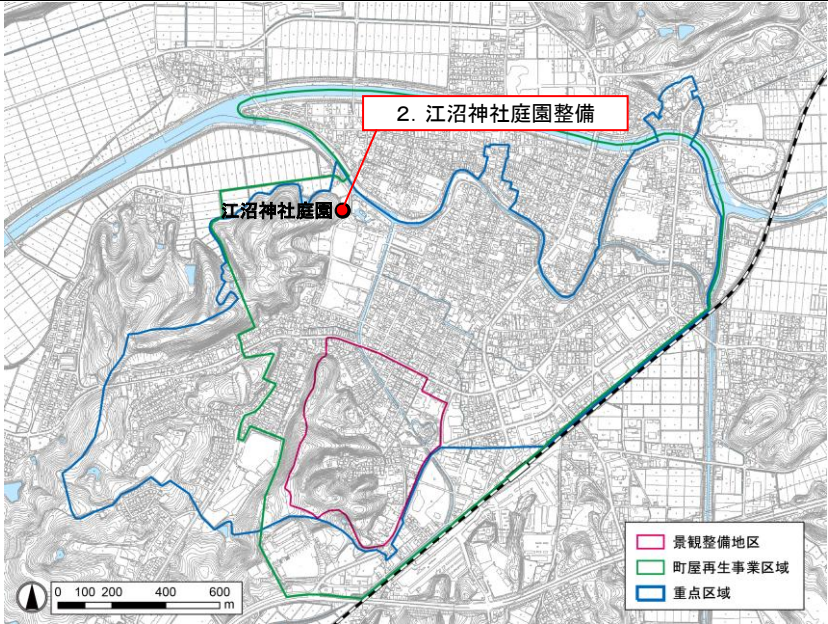
- 7. 町並み景観助成（全8地区）
- 14. 伝統工芸の継承

3. 各事業の内容

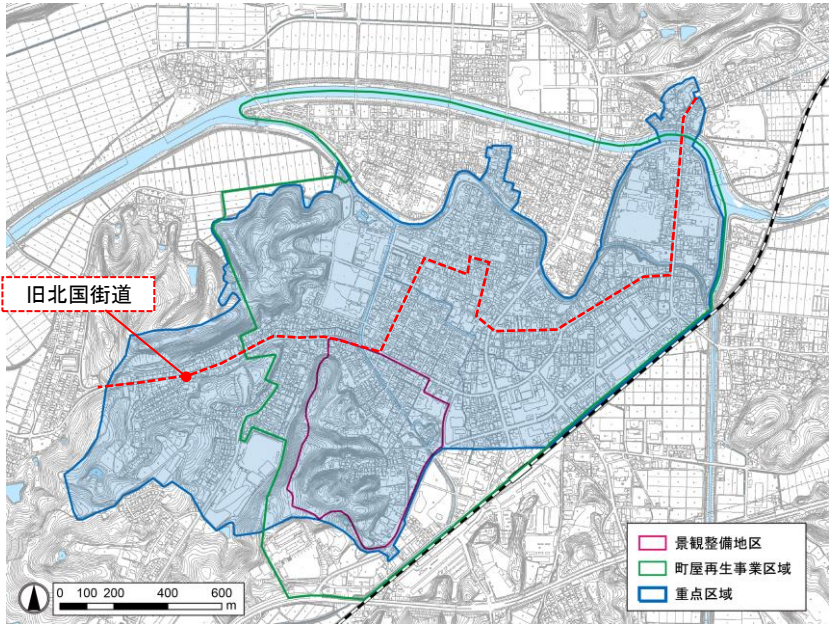
ア. 錦城山における適正な環境整備を図る

事業名	1. 錦城山公園修景整備
事業主体	加賀市
事業期間	令和元年（2019）度～令和12年（2030）度
事業手法	市単独事業、社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業位置	
事業概要	園路や安全施設の修繕、休憩施設の更新、説明板設置、視点場整備等。  更新された錦城山公園トイレ
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	大聖寺城跡は、別名「錦城山」と呼ばれ、江戸時代は一般の立ち入りが禁じられていたことから、当時の遺構が良く残り、織豊時代における近世城郭の成立過程や伝播を知るうえで貴重な城跡である。現在も大聖寺の市民のシンボリック存在であり、保存会による活動等が行われているが、遺構の保護、顕在化に留意しながら再整備することで、大聖寺城の存在を一層体感できる史跡公園となり、利用者が増加して史跡への理解が深まり、山口玄蕃供養祭にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

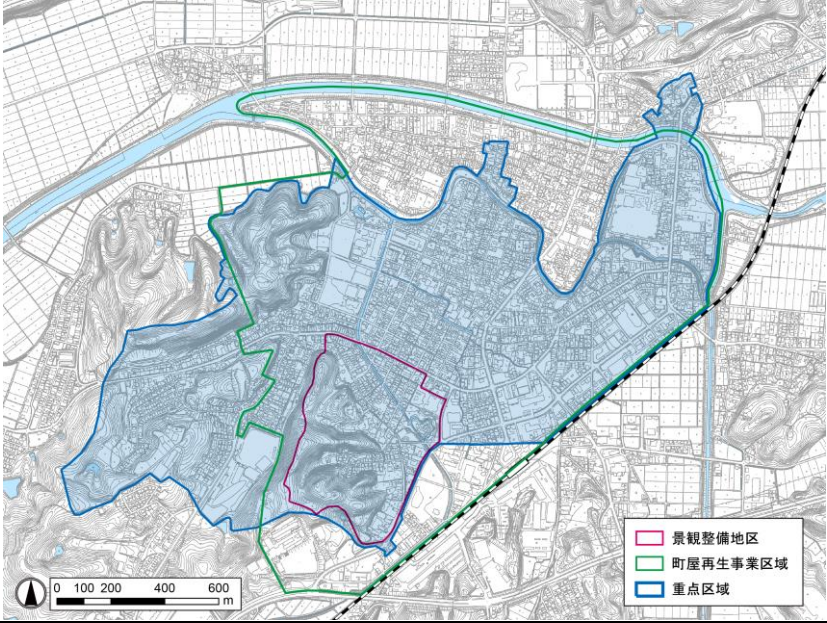
イ. 大聖寺藩邸跡周辺の一体的な復元整備を目指す

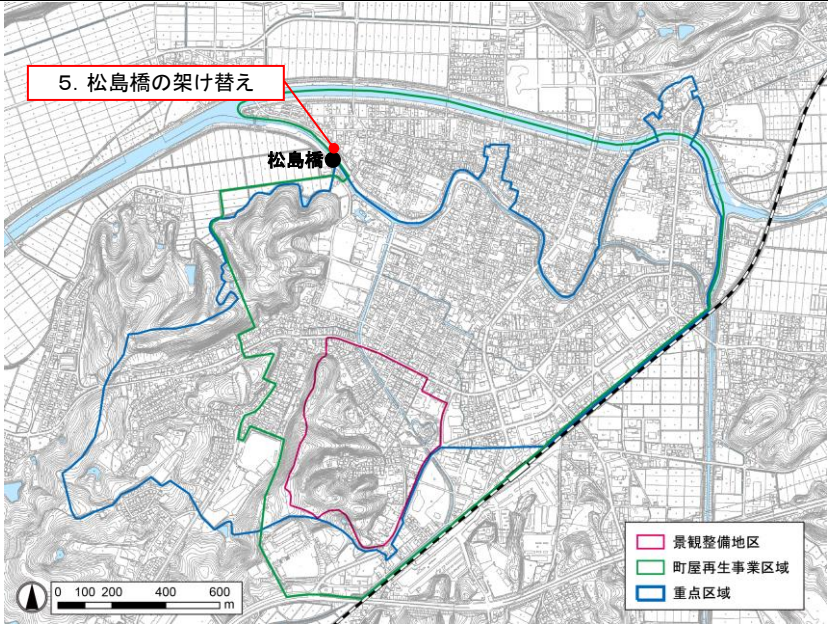
事業名	2. 江沼神社庭園整備
事業主体	江沼神社、加賀市
事業期間	平成28年(2016)度～令和12年(2030)度
事業手法	市単独事業、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
事業位置	
事業概要	江沼神社庭園の池、園路等の改修整備。 (長流亭改修(平成28年(2016)実施済み)。  江沼神社長流亭 (国の重要文化財・大聖寺八間道)
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	江沼神社庭園は、外苑的池泉廻遊式庭園としては兼六園以外に県内唯一の大名庭園として価値が高い。現在は神社の所有となっているが、適切に保存・管理することで、貴重な庭園への理解が深まり、茶の湯文化にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

ウ. 城下町の都市構造に由来する道路や水路の保存と活用を図る

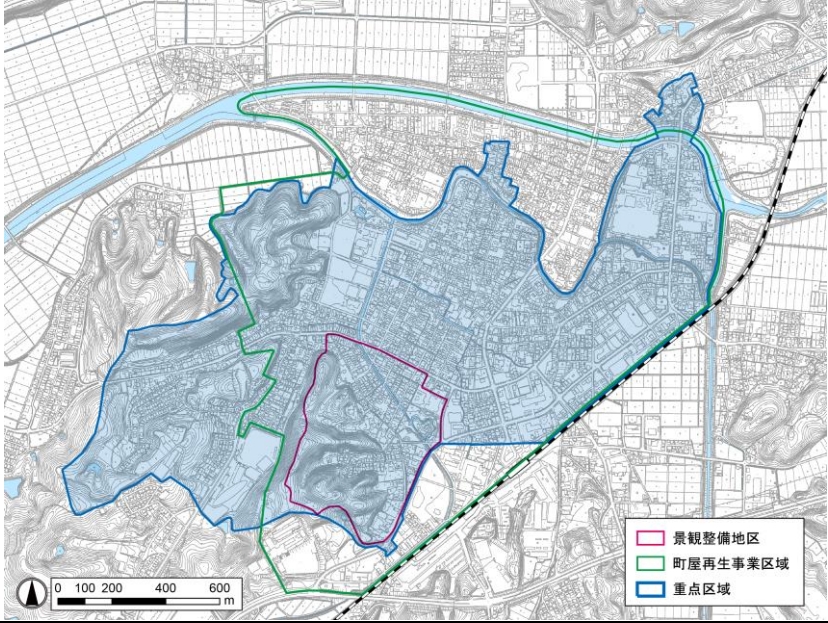
事業名	3. 歴史的都市構造保存整備
事業主体	加賀市
事業期間	令和3年（2021）度～令和12年（2030）度
事業手法	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業位置	重点区域内の旧北国街道沿道 
事業概要	城下町の都市構造に由来する道路を示す旧北国街道の美装化、水路等を示す説明板の設置。  旧北国街道（大聖寺山田町）
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	地域内には、かつての城下町の町割が現代まで継承されており、地域住民等により旧北国街道や一里塚、関所跡の再建、旧大聖寺川や熊坂川の活用が図られている。これら城下町の都市構造を歴史的に留意しながら保存・再整備することで、今後も一層の活用と継承が図られ、城下町大聖寺の賑わいと十万石まつりにみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

第6章 歴史的風致の維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

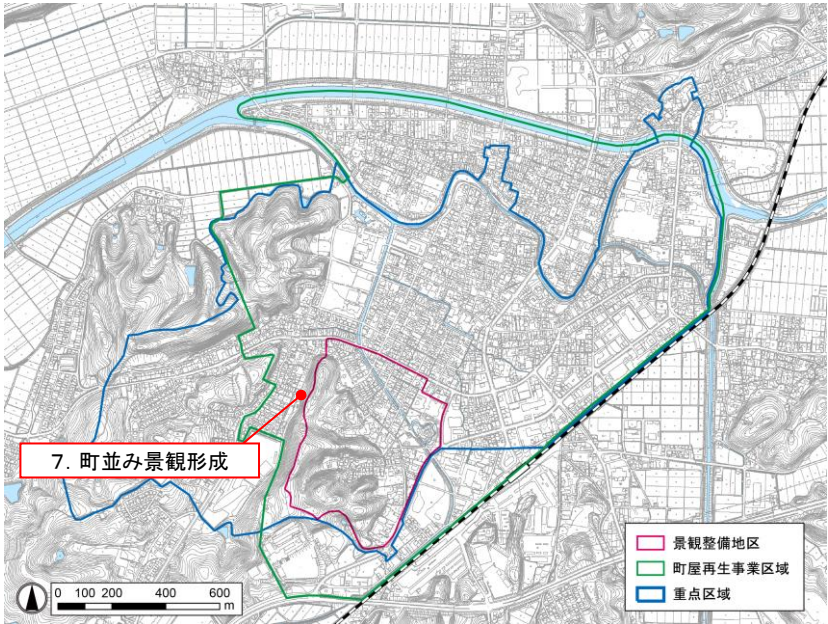
事業名	4. 空地活用整備
事業主体	加賀市
事業期間	令和3年（2021）度～令和12年（2030）度
事業手法	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業位置	重点区域全域 
事業概要	ポケットパークの整備、城下町の町割や歴史文化に関する説明板や四阿、ベンチ等の整備。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	地域内には、かつての城下町の町割が現代まで継承されており、地域内にポケットパークや情報板を整備し、市民や来訪者が気軽に立ち寄ることで、城下町の歴史文化への理解が深まり、城下町大聖寺の賑わいと十万石まつりにみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	5. 松島橋の架け替え
事業主体	加賀市
事業期間	平成28年（2016）度～令和5年（2023）度
事業手法	社会資本総合整備事業（防災安全）、道路メンテナンス事業 交付金対象期間：平成29年（2017）度～令和5年（2023）度
事業位置	
事業概要	地区の歴史性や周辺環境との調和に配慮した橋梁とするため、デザイン検討会を開催。検討会の意見を反映させた設計・整備を実施。  完成イメージ
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	松島橋は国指定の重要文化財「江沼神社長流亭」を望む旧大聖寺川に架かる橋で、景観上重要な場所に位置する。そのため、架け替えにあたり歴史性や景観に十分配慮して整備することで、城下町大聖寺にみる歴史的風致全般の維持向上に寄与する。

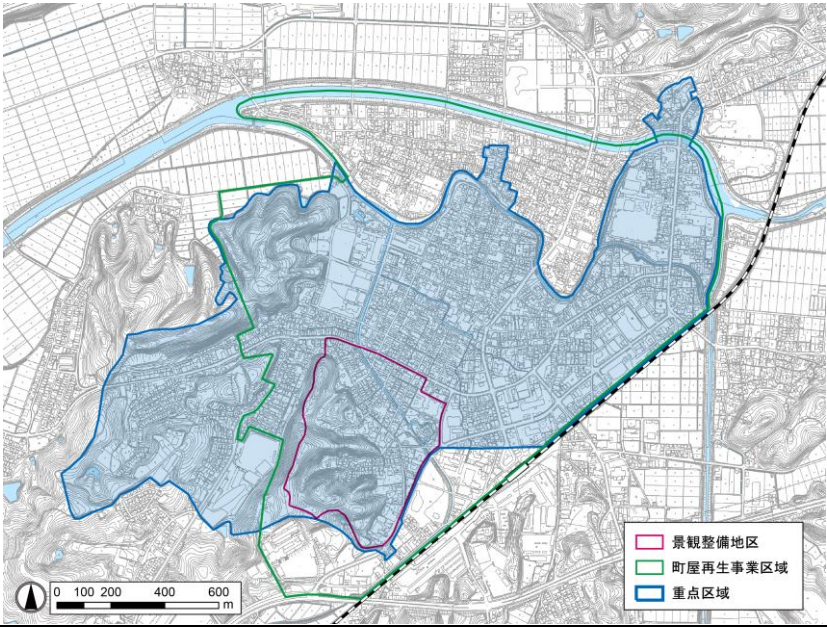
エ. 歴史的な町名の保存継承を奨励する

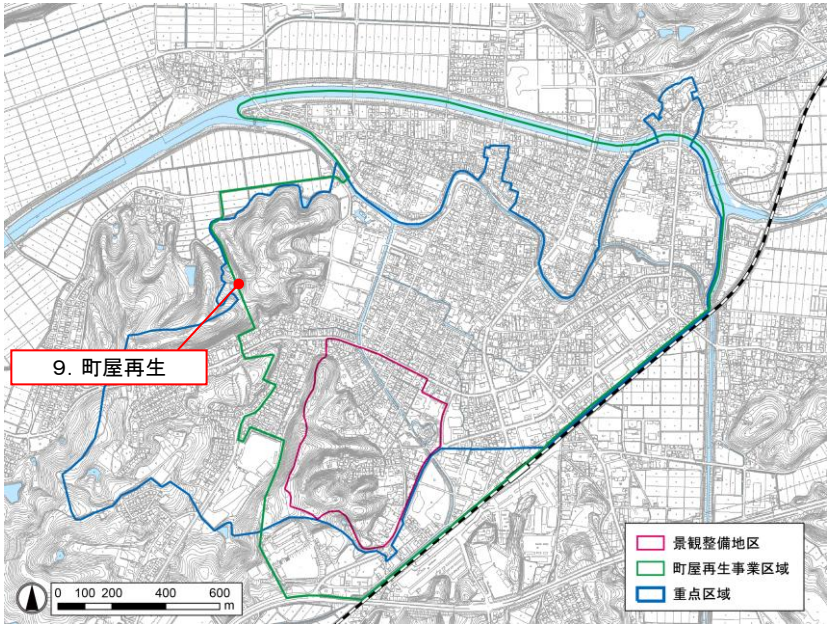
事業名	6. 町名の普及啓発及び由緒書等整備
事業主体	民間、加賀市
事業期間	令和3年（2021）度～令和12年（2030）度
事業手法	市単独事業、社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業位置	重点区域全域 
事業概要	町名の由来や歴史を巡るイベント等の普及啓発活動を支援。 町名説明板の設置。  城下町の街並み（大聖寺福田町）
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	江戸時代に70余りあった町名は、明治以降もほとんど統合されずに残っており、町名の普及啓発活動を支援することで、城下町の歴史への理解が深まり、大聖寺城下町の賑わいと十万石まつりにみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

オ. 歴史的な建造物と町並み景観の保存と活用を図る

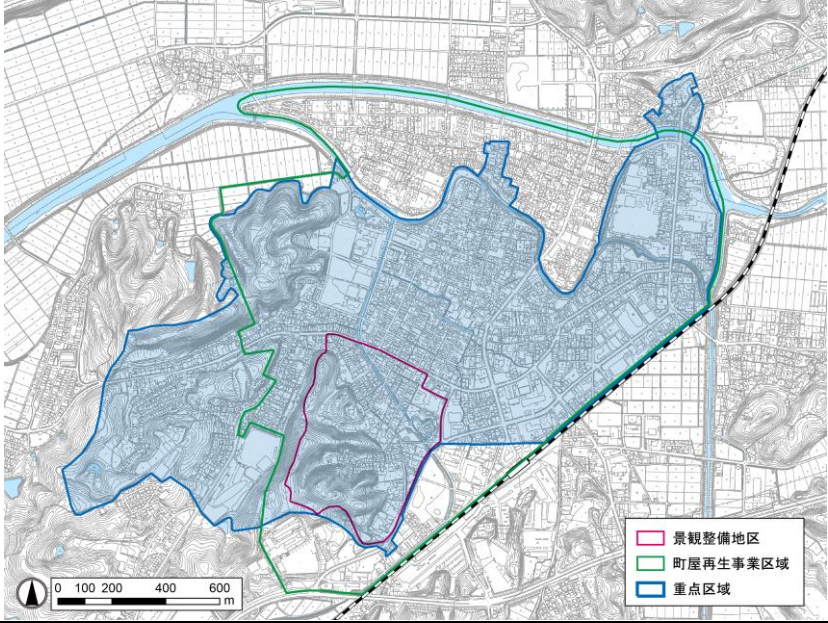
事業名	7. 町並み景観形成
事業主体	所有者
事業期間	平成11年（1999）～令和12年（2030）度
事業手法	市単独事業
事業位置	景観整備地区 
事業概要	山ノ下寺院群を含む「大聖寺地区景観整備地区」において、景観計画に基づく景観形成を推進。 歴史的建築物以外の建築物についても、景観計画等により歴史的建築物からなる町並みとの調和した修理・修景。  山ノ下寺院群（大聖寺神明町）
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	大聖寺藩成立前後に計画的に配置された山ノ下寺院群の歴史的建造物や周辺の建物の修理・保存を支援することにより、本地域の歴史的景観が継承され、大聖寺城下町の賑わいと十万石まつりにみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

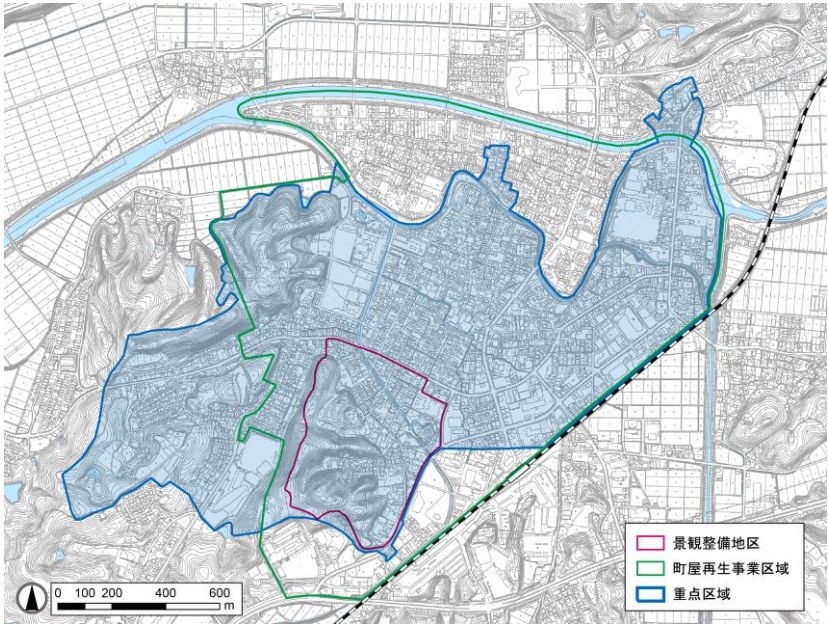
第6章 歴史的風致の維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

事業名	8. 歴史的風致形成建造物修理
事業主体	所有者、加賀市（市有施設は加賀市が事業主体）
事業期間	令和3年（2021）度～令和12年（2030）度
事業手法	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業位置	重点区域全域 
事業概要	歴史的建造物に関する調査を推進し、文化財や歴史的風致形成建造物として指定し、必要な修理・保存を支援する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	地域内には、大聖寺藩成立前後に計画的に配置された山ノ下寺院群をはじめ、数々の歴史ある寺社が立地しており、また、武家屋敷や町屋等の歴史的建造物が残っているが、保存・維持が困難になっているものや、十分に活用されていないものがある。これらの歴史的建造物の修理・保存を支援することにより、本地域の歴史的景観が継承され、城下町大聖寺にみる歴史的風致全般の維持向上に寄与する。

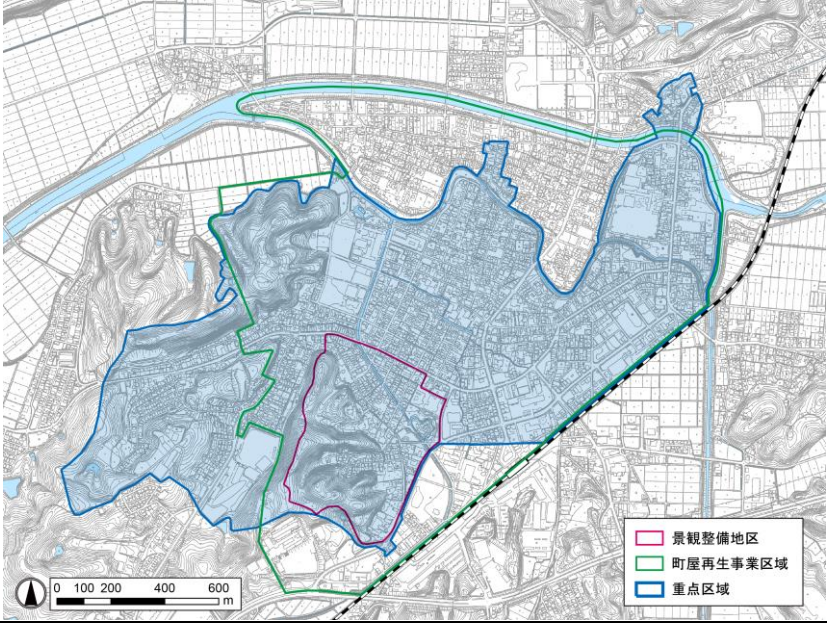
事業名	9. 町屋再生
事業主体	所有者、加賀市
事業期間	平成18年（2006）度～令和12年（2030）度
事業手法	市単独事業、地域の観光資源充実のための環境整備推進事業
事業位置	町屋再生事業区域 
事業概要	「町屋再生事業」に基づき、町屋等の歴史的建築物の修理・修景を支援及び計画の策定。  町屋再生による賑わい創出の事例 (小規模多機能ホームきょうまち・大聖寺京町)
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	地域内には、武家屋敷や町屋等の歴史的建造物が残っているが、保存・維持が困難になっているものや、十分に活用されていないものがある。これらの歴史的建造物の修理・保存を支援することにより、本地域の歴史的景観が継承され、大聖寺城下町の賑わいと十万石まつりにみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

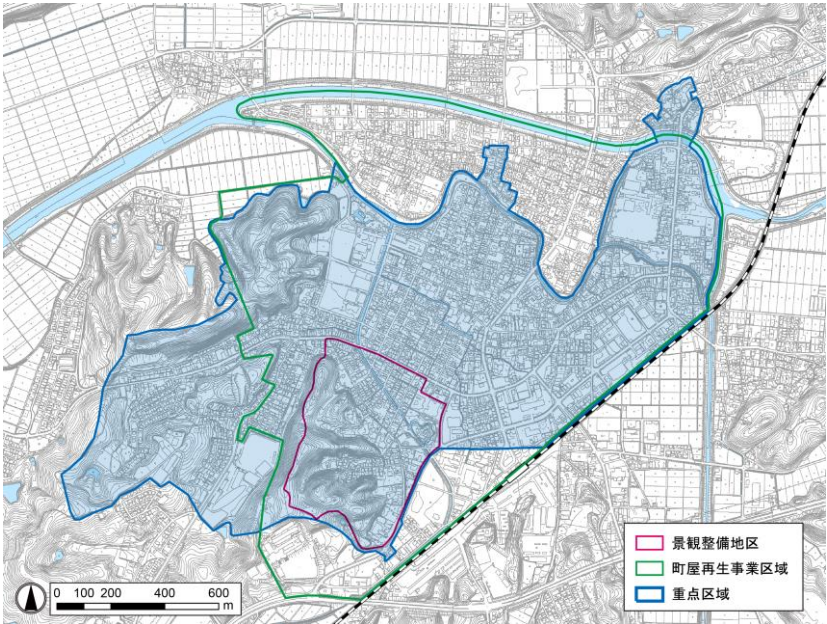
カ. 藩政期に由来する「嗜み」や「食」等の伝統文化の保存と活用を図る

事業名	10. 祭礼の継承
事業主体	民間、加賀市
事業期間	令和3年（2021）度～令和12年（2030）度
事業手法	市単独事業
事業位置	重点区域全域 
事業概要	祭礼・伝統行事・獅子舞等の無形の民俗文化財の普及啓発。必要に応じて、有識者等の指導・助言を得ながら、老朽化した道具等の修理・整備。担い手育成支援。 「加賀市観光交流機構」と連携し、観光資源として国内外に発信。  菅生石部神社の御願神事 （県指定の無形民俗文化財・大聖寺敷地）
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	各寺社ではそれぞれ祭礼・伝統行事が行われ、本地域の年中行事として根付き、獅子舞等も行われている。これらの貴重な伝統行事等を支援することにより、伝統文化への理解が深まって次世代への継承につながり、城下町大聖寺にみる歴史的風致全般の維持向上に寄与する。

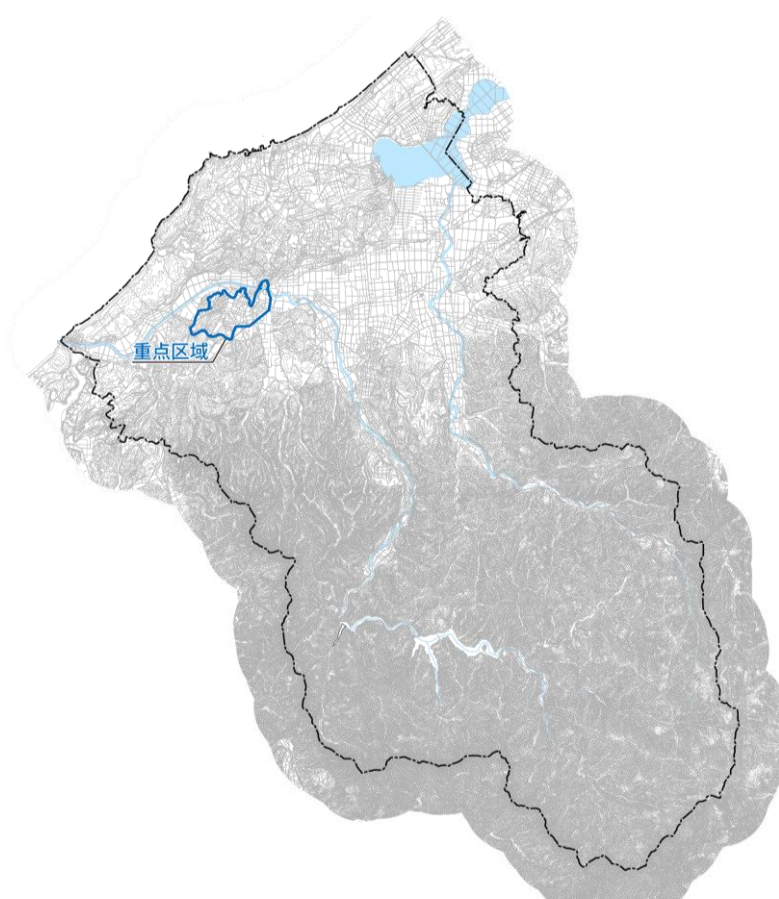
事業名	11. 伝統芸能の継承
事業主体	民間、加賀市
事業期間	令和3年（2021）度～令和12年（2030）度
事業手法	市単独事業
事業位置	重点区域全域 
事業概要	市指定の無形文化財「お松囃子」をはじめとした能楽に気軽に触れるイベント等を開催し、市民への普及啓発と担い手育成を図る。  お松囃子（市指定の無形文化財）
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	お松囃子は能楽の正月謡初め行事で、かつては全国の各藩で行われていたが、大聖寺では現在まで継続して行われている。この貴重な伝統芸能の活動を支援することにより、伝統文化への理解が深まって次世代への継承につながり、お松囃子をはじめとする能楽のたしなみにみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

第6章 歴史的風致の維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

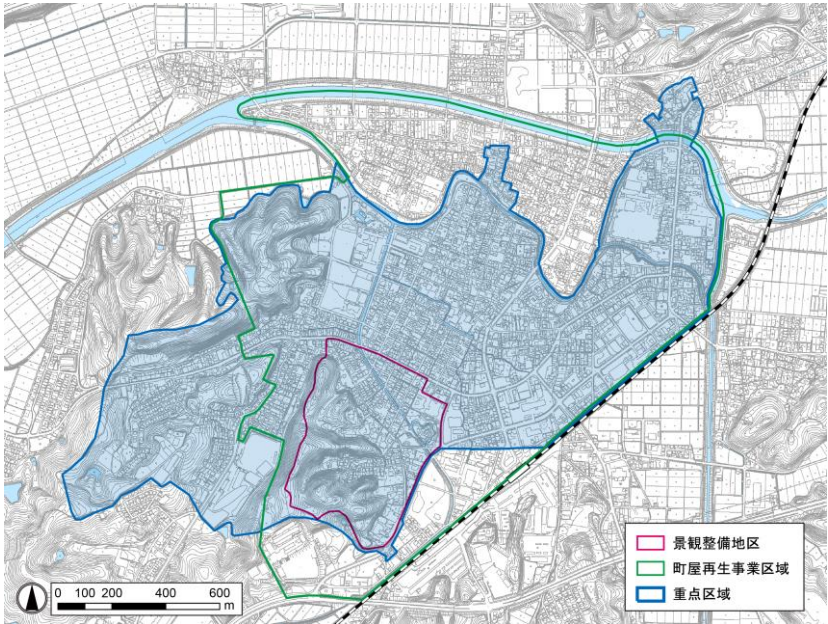
事業名	12. 茶の湯文化普及啓発
事業主体	民間、加賀市
事業期間	令和3年（2021）度～令和12年（2030）度
事業手法	市単独事業
事業位置	重点区域全域 
事業概要	茶室の活用を検討。 市民講座や小中学校の地域学習等を活用し、茶道に市民が気軽に触れることの出来る茶会の開催。  旧城下町でのお茶会
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	初代藩主の前田利治が小堀遠州から茶道の手ほどきを受けていたこともあって大聖寺藩では茶の湯が盛んで、現在も茶室が多数残っている。そのため事業により茶道の普及啓発を行うことにより、茶の湯文化を次世代へ継承し、茶の湯文化にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	13. 和菓子文化普及啓発
事業主体	民間、加賀市
事業期間	令和3年（2021）度～令和12年（2030）度
事業手法	市単独事業
事業位置	重点区域全域 
事業概要	老舗和菓子店のレシピの継承・活用していくための菓子教室を開催し、和菓子の普及啓発を図る。  茶事の菓子として多くの茶人たちに支持された生菓子
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	大聖寺藩では茶の湯が盛んなことから和菓子文化も栄え、老舗和菓子店が多数あったものの、近年は廃業により減少してきている。そのため事業により和菓子の普及啓発を行うことにより、和菓子文化を次世代へ継承し、茶の湯文化にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

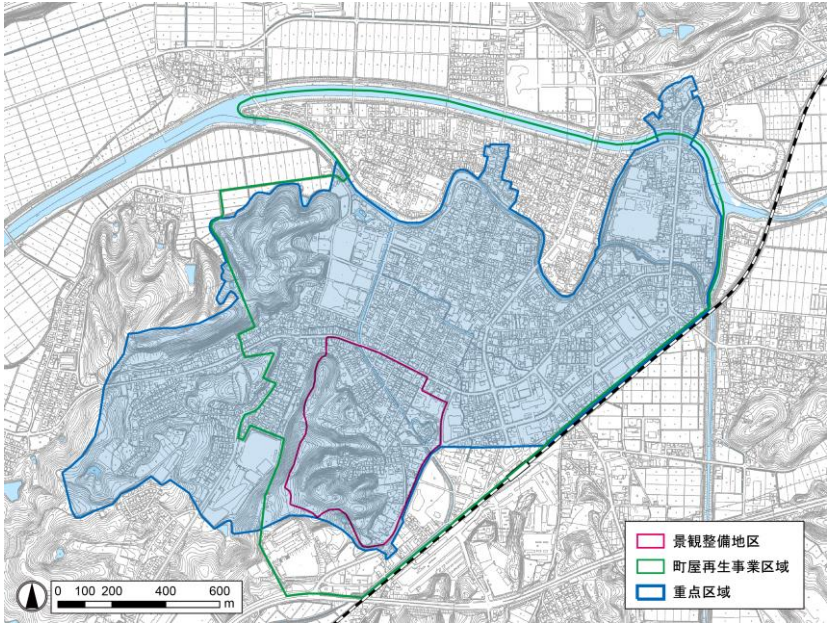
第6章 歴史的風致の維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

事業名	14. 伝統工芸普及啓発
事業主体	民間、加賀市
事業期間	令和3年（2021）度～令和12年（2030）度
事業手法	市単独事業
事業位置	市全域 
事業概要	伝統工芸「九谷焼」を石川県九谷焼美術館や市内の九谷焼関連施設等と連携し、普及啓発、継承を図るとともに、観光資源として活用する。 「大聖寺文化協会」が主催するイベント等と連携し、大聖寺藩ゆかりの美術工芸品等の積極的な公開を図る。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	大聖寺藩が事業開発した九谷焼は、現在も伝統工芸として継承されており、また大聖寺藩ゆかりの美術品が多く残っている。事業により伝統工芸を普及啓発・活用することにより、伝統文化・歴史に触れる機会を増やし、城下町大聖寺にみる歴史的風致全般の維持向上に寄与する。

キ. 民間団体との積極的な連携を推進する

事業名	15. 歴史的風致活動の推進
事業主体	民間、加賀市
事業期間	令和3年（2021）度～令和12年（2030）度
事業手法	市単独事業
事業位置	重点区域全域 
事業概要	歴史文化の保存活用に関連した活動を行う 民間団体への活動支援。  民間団体の活動状況 (武家住宅の現場見学会)
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	民間団体による活動を推進し、行政との連携や団体間の連携を図るとともに、必要に応じて活動を支援することにより、地域の主体的な活動が継続され、城下町大聖寺にみる歴史的風致全般の維持向上に寄与する。

ク. 全国的に活躍した人物の功績及び民俗文化財を次世代に引き継ぎ、様々な分野での人材育成を図る

事業名	16. 歴史的人物の活用
事業主体	民間、加賀市
事業期間	令和3年（2021）度～令和12年（2030）度
事業手法	市単独事業
事業位置	重点区域全域 
事業概要	大聖寺ゆかりの歴史的人物や全国的に活躍した人物の功績を紹介し、地域の歴史や先人の偉業を次世代に伝えるため、常設展示、イベント等を開催する。  山口玄蕃の霊地碑 （大聖寺新町）
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	大聖寺ゆかりの活躍した人物の功績等をまとめて紹介することにより、次世代の子どもたちが先人の偉業を学び、歴史に対する理解を深め、城下町大聖寺にみる歴史的風致全般の維持向上に寄与する。